

産業廃棄物処理計画書

26年1月29日

都道府県知事
(市長)

殿



〒961-0856 大分市大字羽屋600番地の10

提出者 **大分県農業協同組合**
 住所
 氏名 代表理事 阿部新咲
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清川支店肥育牛試験研究センター
事業場の所在地	879-6905 0974-35-2002 豊後大野市清川町三玉155番地
計画期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	黒毛和種牛 160頭
③従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 ① 自ら堆肥化 動物の死体 ① 優良認定 ① 処理業者への委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工場長 (廃棄物統括責任者)

廃棄物処理方針の決定

廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

専任員 (廃棄物実務担当者)

廃棄物処理計画の作成

産業廃棄物管理票及び管理

行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (24 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1,500 t	0.8 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1,500 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(平成24年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,500 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,500 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(平成24年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 諸手当し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 諸手当し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		南河物、及び
	全処理委託量	t	0.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0.8 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 該当なし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		資源の活用
	全処理委託量	t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熟回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熟回収業者以外の 熟回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
○事故件を少なくする			
※事務処理欄			